

駅東ブロック部会の活動報告

1) 第34回ブロック部会議事要旨

駅東ブロック部会 第34回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成29年12月26日(火) 午後7時~8時45分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 沖田部会長 事務局 : 岩本課長、市川、千明、森田、遠藤(北区十条まちづくり担当課) コンサルタント : 山岸、村山、佐藤、酢崎、中庭 (サクラ環境センサス)
参加者	25名
議事次第	◆議事◆ 1. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて ◆報告◆ 1. JR赤羽線(十条駅付近)連続立体交差化計画および関連する道路計画の都市計画決定について 2. (仮称)北事務所の開設について

【第34回駅東ブロック部会の様子】



【開催要旨】

1. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて(説明)

○前回のブロック部会における宿題について事務局より回答があった後、駅東ブロック(上十条一丁目)におけるまちづくり事業の実施状況、地区計画、まちづくりに対する皆様のお考え、周辺の都市計画、きめ細かいまちづくりのルール等について、それぞれコンサルタントから説明がありました。

2. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて(意見交換)

○(参加者)時間に対して議事や報告が多すぎます。
アンケート結果から、皆さんの意向が出てくるのですが、どうやったらこのようになるのでしょうか。アンケートの結果と違うような気がします。
アンケート3番目に「高い建物が建ち始め、環境が悪化している」とありますが、高

い建物の制限については何も入っていません。また、「まちづくりの進め方はどれが良いですか？」についても「区が望ましいまちづくり計画を作り、進める」というのは0%です。今の進め方は、区が計画を作ってそれを進めているように感じます。住民の意向に反していませんか。

- （コンサル）今取り組んでいるまちづくりでは、まちづくりルールを作るにあたって「住民の皆さんと区が協力しあいながら作っていく」ということで進めております。アンケートでも「住民と区が協力してルールを作り、進める」が望ましいとお考えの皆さんが62.5%という結果になっていて、住民の皆さんの意向に沿っているのではないのでしょうか。
- （参加者）「駅前に40階建てのビルが要りますか」って聞いてみたらどうですか。私は十条銀座商店街でずっと働いています。
- （事務局）40階建てのビル（西口再開発）は、駅東ブロックのまちづくりと関係ありません。
- （コンサル）アンケートの上位の2つに関してですが、いずれにしても建て詰まり、密集というのが問題だという話です。その意味では「ミニ開発などの更なる建物密集を避けたい」というのはそれにあたるかと思います。
また、防災の観点から、建物が密集するのを避けるために、敷地境界線から壁面までを「0.4m」下げ、全幅で「0.8m」の隣棟間隔を保つことを説明しました。火災防止についても、準耐火、耐火構造にすることによって燃えにくい、燃えない、そのような「まち」をつくっていきましようということでした。
- （参加者）倒壊危険度と火災危険度の話なのですが、実は基礎となる建物のデータが5年くらいずれています。火災危険度は古いデータを使っており、実際には火災危険度が正しくは評価されていないのです。しかも東京消防庁は火災危険度を出すときに、すでに消防活動についての困難性なども考慮に入れて出しているのです。そこに東京都が火災危険度の方にはさらにもう一度上乘せして活動困難性を乗っけているのです。つまり古い建物でしかも二重に変な評価をされているのです。
また、前回の質問で「側道のイメージ図には6人の歩行者」が示されていますが、現在こんなに交通量が多いとは思えません。また、仮線の用地より道路の幅員が広い計画になっているのは何故でしょうか。
さらに、「消防活動困難区域について」ですが、平常時4m、震災時6mとあります。先に平常時4mで検討を行い、それでも消防活動困難区域が残るようなら、震災時6mで検討するという流れにすべきと考えますが、どのように検討されたのでしょうか。「次回で結構ですので回答願いたいと思います」となっているのですが、先ほど回答がなかったです。
- （事務局）連続立体交差化計画と関連する道路計画に関連する事項ですので、報告の後にお答えさせていただきます。
- （参加者）アンケートについて質問したいと思います。このような統計的なものを出すのであれば、どのような設問形式にしたのか、また自由意思に任せて意見を出させたのか書くべきです。それからアンケートに回答した人数はどのくらいだったの

か、総数を出すべきだと思います。結果のパーセントだけ示して「問題を感じています」という話ではないと思います。総数がどのくらいなのか聞きたいです。それから複数の回答をしても良かったのかも聞きたいです。このアンケートの対象者の数を推計してみると、おおよそ50人程度となります。そのような少人数の意見をもって全体的なことを言われると困ります。

- （事務局）これまでのブロック部会でもアンケート結果につきましてご説明をさせて頂いております。本日は資料を持参してございませんので、次回ご説明させていただきます。
- （参加者）次回はいつなのでしょう。
- （事務局）次回につきましては最後にご報告させていただきます。
- （参加者）万が一高架になった場合、工事の為に騒音などの様々な問題が発生する可能性のある隣接する地域の方々にも広報するべきではないでしょうか。何故上十条一丁目だけでこのような話をするのでしょうか。前回、83号線ブロックでたまたま側道に関して話が少し出ました。でも上十条一丁目だけが主になって話をしているようです。他のブロックの方ではこの話は出ていないです。
- （事務局）お話の途中でございますけれども、冒頭申し上げた通り連続立体交差化計画および関連する道路計画につきまして後程ご報告させていただきます、まとめてお答えさせていただきます。
- （参加者）分かりました。

3. 報告「JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差化計画および関連する道路計画の都市計画決定について」（説明）

- 報告事項として、JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差化計画および関連する道路計画の都市計画決定について、これまでの経過、都市計画の概要、都市計画が定められた区域内における制限等、今後の予定について事務局から説明がありました。

4. 報告「JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差化計画および関連する道路計画の都市計画決定について」（意見交換）

- （事務局）冒頭にご質問頂きました前回のブロック部会でのご質問について最初にお答えさせていただきます。

一つ目に、「我々は地下化を要望していたのに、何故、東京都に伝えてもらえなかったのか」ということですが、こちらは先ほど経過等でもご説明させていただきましたが、平成27年2月に都市計画の素案という形で連続立体交差化計画につきまして高架化を東京都が示したところです。本ブロック部会におきましてもこの計画を受けて、平成27年3月11日にブロック部会（第28回）を開催しております。

このブロック部会の中で、区議会が地下化を決議したという流れの中で何故高架化なのかという話や、高架化の計画には反対とのご意見を頂いており、事務局として東京都に意見、要望を伝えています。

その後、平成27年度10月にブロック部会（第29回）があり、ブロック部会に東京都が

出席をして説明をするべきという要望がありましたので、こちら事務局としてきちんと伝えていきます。

ただ、北区としての立場では、連続立体交差化計画の事業者は東京都であり、東京都が判断した高架化について尊重しています。従いまして、ブロック部会における事務局としての立場と北区としての立場での報告内容に認識の違いがあったと思っています。ご要望につきましては事務局として東京都にきちんとお伝えをしています。

二つ目の、前回のブロック部会での、「6m、4mの消防活動困難区域であれば、6mの前にまず4mで検討してそれでも困難区域が残るようであれば6mで計画すべき」というご質問ですが、防災生活道路は基本的に6mで拡幅整備したいと考えております。こちらは先ほどブロック部会の話もありましたが、震災等で塀が倒壊して両側が仮に塞がれたとしても消防車等が入れる4mの幅員を確保したいということがありまして6mを基本とし、今回の鉄道附属街路につきましても6mを基本としております。しかしながら、駅への交通のネットワークを含めて道路の機能をもたせたいということで、駅付近につきましては、より両側歩道の幅員を確保したい、また片側の歩道幅員の確保ということで駅に寄りつくところでの幅員構成が変わっております。特に環状7号線に向かつては歩行者交通量が少ないと思われるということで6mの幅員という構成になっているところでございます。

先ほど質問頂きました「ブロック部会での扱いで私どもの方に単に一方通行である」というお話でございますけれども、駅東ブロック部会で頂いたご意見につきましては、十条地区まちづくり全体協議会の幹事会において、今頂いた様なご意見ご指摘についても議題として図らせて頂いております。

ただ、連続立体交差化計画、鉄道附属街路計画につきましては、南北に大きな計画となっておりますので、まず事業者として説明すべきとの話で、その上で必要であればブロック部会でも検討していくということで、結論が出ています。なかなか全ての、東西南北に大きくまたがるような内容を各ブロックで議論できていないというのは事実ですが、それをフォローするような形で私どもとしては他の地区のブロックで出た意見を幹事会で図らせていただくとともに、全体的にご参加頂けなかった方も含めまして、年度の最後に活動の経過ということで配布してご確認いただいております。そのような形でフォローして皆様方の他のブロックでの状況や、今年度何を行ったのか振り返りを行っておりますので、平成29年度末に経過については周知をさせて頂こうと思っております。

- （参加者）幹事会で話し合っているということでしたが、そのまとめというのは年度末に出すのですか。
- （事務局）年度末にまとめを出すということではなくて、その場で前年度にブロックで課題になっていることを議題として挙げ、そこで議論して頂いているということです。
- （参加者）議論するのはいいのですが、我々の方に広報はしないのですか。
- （事務局）こちらの結果につきましてはホームページで公表しております。
- （参加者）ではブロック部会で上十条一丁目だけが側道について話をして、中二、中

三、それから反対側の西の方の話というのは載っているのですか。載っていなければ不公平ではないですか。

- （事務局）5つのブロック部会長が全員集まっている会議ですので、各ブロックで行われた議題や報告内容、これを全部集約してご提示して、またブロックの中でご指摘いただいた課題についてはご報告させて頂いています。したがって、各ブロックの部会長は把握をしております。
- （参加者）ブロックの部会長がそこで納得をしても、どのような形の内容についてどのような話をしたのか、それを聞かないことには我々は納得できません。勝手に進めているのだなというようにしか感じられません。
- （参加者）ホームページを見られない方はどうするのですか。
- （事務局）そのような環境が整っていないということでしたら、プリントアウトして紙面等での提供など、周知の仕方について、ブロック部会でのご意見として幹事会に図り、ご議論いただくということを考えたいと思っております。

5. 報告「（仮称）北事務所の開設について」（説明）

- 報告事項として、公社概要について、十条駅周辺地区の公社受託業務について、（仮称）北事務所の開設について、公益財団法人東京都都市づくり公社から説明がありました。

6. 報告「（仮称）北事務所の開設について」（意見交換）

- （参加者）事務所を建て始めてほぼ完成というところで事後承諾をとるようなやり方は改めた方がいいと思います。これでは今までのブロック部会などのやり方と結局同じです。初めに決まってい住民の話は聞かないで事後承諾をとるというやり方です。また、提案として北事務所の周辺に送水管をつけてほしいと思います。そうすれば消防車が入っていかなくても奥の方にも水が送れます。ついでに埼京線の沿道にも送水管をつけて下さい。そうすれば広い地域で消防活動ができます。
- （事務局）密集事業の中で広場に防火貯水槽を設置して来年度の広場開設に向けて工事を進めております。
今後も消防庁と協議しながら道路もしくは広場の設置に合わせて防火貯水槽の設置を検討します。また、ご指摘頂いたような送水管が道路上に必要かどうかはなかなか判断が難しいですが、東十条駅のように東西を結ぶ送水管もありますので、今後、立体交差化で駅舎工事の段階になればそのよう検討も可能かと思っております、それについてはご意見として承ります。
- （参加者）説明にあった広場のフェンス上でもいいです。
- （事務局）これまで私どもはそのような形で整備したという事例がありません。そういった意見については消防庁に伝えます。

7. その他（意見交換）

- （参加者）去年、北区民の意識意向調査が行われて公表されています。無作為抽出でかなり信頼のおけるアンケート調査で、それに基づいて各種の政策を決めるという話になっています。それによると安心安全なまちづくりについて、道路の拡幅についてはかなり低い。トップ3に入っていない。それなのに85号線の拡幅などの話を持ち出してきている。全然区民のことを考えていない。意向も意識も汲み取っていないし、活かしていない。
消防活動困難区域について、6m、4mというのわかるのですが、災害時の6mの時のほうが遠くまでホースで消火できるという設定になっています。平常時の4mの時のほうが遠くまで行かない設定になっている。例えば平常時で6mの道路から放水等を行う場合、災害時の方が遠くまで水を送れるのに、平常時の方が遠くまで送れないというおかしい定義になっている。国交省や消防庁が決めているとか逃げないで、見直しして科学的にやってほしいです。
- （事務局）先ほどの区民意識意向調査の件につきましては、確かに道路を拡げるだけが防災ではないと思いますが、その地域にあった計画というのが必要ではないかと考えております。また消防活動困難区域につきましては、国土交通省の国土技術政策総合研究所の資料から平常時は幅員4m以上の道路から50m以遠の区域、また震災時は幅員6m以上の道路から140m以遠の区域と設定しておりまして、区としてはこれを道路整備の有効性を判断する一つの指標と考えております。
- （参加者）それがおかしいと言っている。
- （事務局）さまざまな考え方があろうかと思いますが、こちらにつきましては先ほど申し上げた通り、北区だけでなく他区でもこの基準に基づいて設定をしております。一つの指標であり、これが全てではありませんが、区としてはこの基準に基づいて道路の計画を決めております。
- （参加者）85号線について、二つお聞きしたいのですが、両側に6mずつ拡幅というのは決定なのでしょう。東京都に聞いたところ、「決定したら測量や買収は早い。」と言われました。来春くらいから進んでいくのでしょうか。それとも83号線みたいにまだ10年くらいやらないのでしょうか。
- （事務局）測量等の説明会は東京都と調整中なのでまだ日程は決まっておりませんが、それほど遅くない段階で説明会を皆様に対して開催し、その後に現地の測量作業に入っていきます。測量作業をした後に今度は事業認可と言いまして、鉄道附属街路であれば東京都、85号線であれば国になりますが、事業の認可を取得します。事業認可を取得したのち、今度は用地補償の説明会を開催し皆様と個別の用地交渉に入っていく段階になります。
- （参加者）まだまだ先だと考えておいていいのですか。
- （事務局）例えば、今年度中に測量の説明会が行えれば来年、再来年と2年位かけて測量を行った後、事業認可を取得していくようなスケジュールになるかと思いません。しかしまだ具体的なスケジュールは出ておりませんのではっきりと申し上げることはできません。

○（事務局）捕捉になりますが、鉄道附属街路と補助85号線の一連で都市計画が決定しておりますが、事業化につきましては同時ではなく少しずれるような形になるのかというところで東京都と協議をしております。

85号線につきましては昨年の都市計画説明会で東京都が作ったQ&Aがありますけれども、そちらに書かれている内容で言いますと、85号線はいつ完成するのか教えてくださいという質問に対して、「都市計画変更が完了しましたら事業概要及び測量説明会を開催して測量等を実施したのち概ね2年で事業認可の手続きを行う予定です。事業認可が取得できましたら用地説明会を開催したのち用地取得の折衝を進めさせていただき連続して用地を取得できた段階で工事を開始します。事業認可を取得後概ね5年から7年で事業完了を目指します」というものが昨年の10月に東京都が回答した考え方です。

鉄道附属街路につきましては、まだここまでの精度の高いお答えができるような状況ではございませんので、このような回答ができるようにいま準備を進めているところです。

○（参加者）連続立体交差及びと書いてありますが、もう高架化という話ですよ。知らない人が見たらまだ高架化に決まっていけないのだと思います。

○（事務局）事業名は国の要綱で決まったものですのでそれを表記させていただいております。繰り返しになりますが、都市計画の決定につきましては本年の11月30日に都市計画決定して告示しております。それは高架の構造形式を基本とするものです。よろしいでしょうか。

○（参加者）もう少しわかりやすく書いていただけないでしょうか。

○（事務局）次回の資料からももう少しわかるような形で記載したいと思います。

○（参加者）85号線は2車線で幅員20mあれば十分なのに、なぜここだけが30mになっているのかわかりやすく説明していただけないでしょうか。

○（事務局）区としては安全で快適な歩行空間を確保することで、回遊性や交流機能の向上に寄与し、地域の防災性の向上に資するように、早期の延焼機能を発揮させるため、現況の都市計画を活かしてほしいと東京都に要望しております。その要望を踏まえ、東京都が30mという幅員を決定しました。

○（参加者）混雑のピーク時というのは本当にわずかな時間のことなので、そのためにこれだけ大きい犠牲を払わなければならないのかというのはどうしても納得がいかないのです。

○（事務局）駅の南口の交通量ですが、これは鉄道附属街路に関して行った調査ですが、85号線についてもピーク時間は学生等が歩道に非常に多くにいるという状況はあるかと思います。ただ目的はそれだけではなくて、早期の延焼遮断機能の発揮や地域の防災性の向上等もありますので、それも踏まえて区としましては東京都に現況の都市計画幅員を活かすような形で要望をしたということです。

○（参加者）強制撤去はあるのですか。

○（事務局）都市計画事業なので制度としてはあります。ただ基本は皆さまとお話し合いの上で用地をお譲りいただくと考えております。

- (コンサル) 以上で本日予定していた議事はすべて終了となります。
- (部会長) 本日はお集まりいただきましてありがとうございます。これで第34回駅東ブロック部会を終了いたします。
次回は来年の3月頃の開催を予定しております。

以 上